

目で見た風景と、写真の風景

みのお市民まちなみ会議は、一昨年から緑視率の調査を行っており、本誌巻頭で片岡さんが解説しています。目に映る緑の量を客観的に比較する手段、記録する手法として、写真は手軽です。

解説でもまちなかの緑の量の数値(緑視率)を比較するだけでなく、写真が添付されていると、雰囲気伝わり、緑視率の数値にも納得が得られます。

しかし、多くの市民は箕面はもっと緑が多いと思っておられ、解説を読んでも、パネル展の展示写真を見ても、なんとなくスッキリしないのでは、ないでしょうか。私も、大部分の写真を撮りましたが、撮影中も、緑視率の計測結果を見ても、なんとなく**違和感**が常にありました。

一体、この違和感はなぜ起こるのか、考えてみました。

答えが判りました。!!

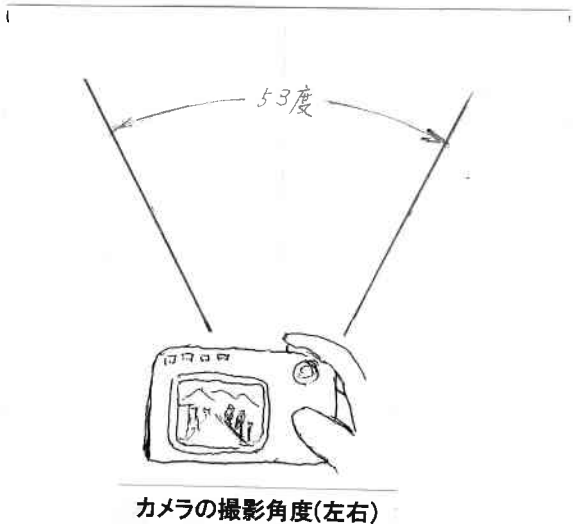
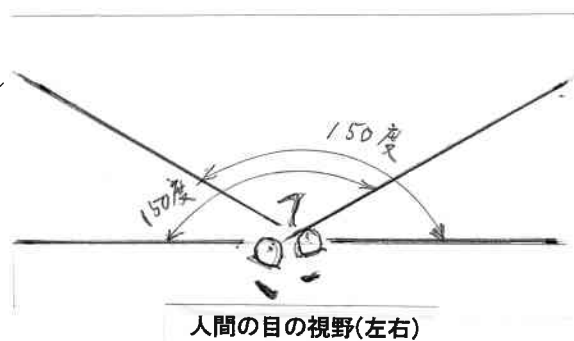
「人間の目と、カメラの撮影角度」の違いが原因でした。皆さんの**目で見える範囲**はどの位でしょう?

そうです、とても広範囲に見えます。運転免許を持っておられる方(特に更新時に高齢者講習を受けた方)は、視野(目の見える範囲)の検査を受けます。殆どの方が**左右は 180 度**見えます。ところが、**カメラではファインダーに入るのは、意外にも 53 度**でした。(カメラによって異なりますが、私のデジカメの場合)人間は両眼で見ますが片方の目で見えるのは 150 度、両眼で同じものを見るのは中心の 120 度で、これにより立体的に感じます。従って緑の量も立体感を伴って規模も大きく見えるのでしょう。それが、写真との違い(違和感の原因)だと思います。ちなみに上下方向もカメラは僅かに 35 度でしたが、人の目は文献によれば**上方 50 度、下方 70 度合計 120 度**見えているそうです。(眼鏡の人は枠の関係で視野が狭まる)だから、空が大きく見えるのでしょう。

私たちは、知らず知らずのうちに、自分の目で見**たものが、写真に映っていると信じているのです。(これは、誤解でした)**

緑の量を把握する手法として、緑視率が最近話題となり、採り上げられてきています。私達も緑視率の測定、研究を進めており、前述の人間の目とカメラの視野(撮影角度)の違いは在りますけれど、**緑の量を客観的に数値化して論じたり、多くの方にアピールしたり、記録するには今のところ写真を撮って計測するのが、最上の手段と考えています。**

なを、カメラの視野は、機種によって異なりますので、データを比較するには、同一視野のカメラを用いることが重要です。



(大町凱彦)

箕面の宝を守るために！

箕面市長 倉田哲郎



はじめに

いつも箕面市政に対し暖かいご声援や、時にはきついお叱りもいただきながら、お力添えをいただき、ありがとうございます。昨年8月、私は市長・2期目に突入いたしました。今後も「安心・支えあい最優先」「子育てしやすさ日本一」「緑・住みやすさ最先端」を3本柱として邁進してまいりますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

最近の取り組みいろいろ

みどりとまちなみは箕面の宝です。ここ最近の取り組みや課題などについて、いくつかご紹介します。

【止々呂美田園景観保全地区】

4月から新たに、止々呂美地域全域を「止々呂美田園景観保全地区」として指定し、景観ルールを運用を始めます。この地区は、昔ながらの田園風景が今もなお残されており、これが余野川の豊かな流れや山林のみどりの景色と折り重なって、市内の他地域に見られない独特の田園景観を形づくっています。



〈止々呂美の田園風景〉

しかし、その一方で、新名神高速道路等の工事が着々と進んでおり、これが開通すれば、野立て看板などの乱立が容易に予想される状況です。そこで、豊かな田園景観の保全と野放図な看板乱立の未然防止を2本柱としたルール化を図ったものです。

【滝道沿道】

箕面駅から箕面大滝までの滝道沿道についても、景観やまちづくりルールが必要です。



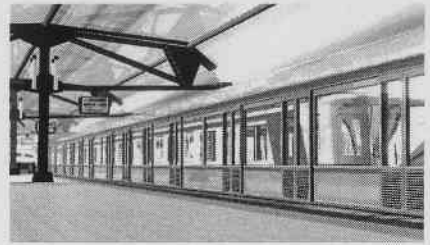
〈滝道のまちなみ〉

滝道のにぎわい創出のため、観光地にそぐわない工場、倉庫などの制限や、住宅の建て替えにも一定の条件が必要ではないかと考えています。

また、景観ルールとしては、和風感を醸し出す形態、意匠（適度な軒、瓦、勾配屋根、窓格子、色は茶系や白黒系）となるルールについて検討を進めています。また、あわせて商業活性化についても商業者とじっくりと取り組むことによって、気運を醸成しつつ進めていきたいと考えています。

【北急延伸と農地保全と…学校給食？】

市の一大プロジェクト、北大阪急行線延伸にも、実はみどりと景観は深く関連します。北急延伸はもうあと一歩で本決まりのところまで来ています。北急が来れば、大阪都心への交通利便性は向上しますが、一方で開発圧力も高まります。その時、箕面にとって重要なのは、みどりととの共存、調和です。新駅の東西両翼に広がる田園風景、そのもととなる農地を全力で保全していきます。



〈(仮称)新箕面駅のイメージ〉

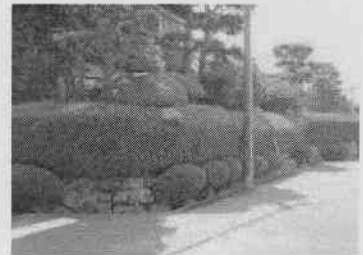


でも、農地はただ単に規制すれば守れるものでもありません。この箕面で都市近郊農業がしっかりと「業」として成り立つことが何よりも大事だと思っています。そこで、農業を「業」として成り立つ仕組みを構築する「農業公社」を立ち上げる準備に取り掛かっています。「農業公社」は、農地を遊休農地化させずに活かした農地として持続・保全するため、農業者を支援するとともに、公社自らが遊休農地を借り受けて耕作し、その収穫物を朝市で販売したり、漏らさず学校給食で消費したりすることで対価を生み出す、つまり「業」として成り立つサイクルを構築します。ぜひ皆さんも地元産の野菜を朝市で買ってください！



緑視率について

今回まちなみ会議さんがパネル展で取り上げられ、また世間でも今注目されている「緑視率」ですが、緑視率は一般的には路上からまちなみを見た際に占める草木の割合のことで、この緑視率が高ければ、人間の目線から見えるみどりが立体的に多く感じられ、行政がよく使う緑地率（航空写真などで測る、緑地の面積割合）よりは実感に近いものになります。まちなかの緑視率を向上させるため、「まちなかのみどり支援」助成金により、道行く人から見える場所に配置するみどりづくりに対して助成を行っています。緑視率を条例や助成の基準として使えないか、など考え方がいろいろあると思いますので、まちなみ会議さんには、これまでの研究成果などについて学ばせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。



みどりや景観づくりを市民の皆さんとともに！

「みどり」の景観形成については、「基準に基づき植えれば完了」ではなく、それを育て、維持保全していただかなければなりませんので、なおさら市民の皆さんのご理解とご協力、継続した取り組みが不可欠です。

箕面を「箕面らしく」しているのはみどりのまちなみです。今後とも皆さんと一緒に歩ませていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

「まちなみの中の指定樹木^註マップ」をカラー版でリニューアル！！

平成10年に第1号を発行して以来、5分冊に分けて発行していました「まちなみの中の指定樹木マップ」を1冊にまとめ、カラー版でリニューアルしました。箕面市を五つの地域に分け、道順、目標物、樹々の画、その解説をセットにしたウォーキングマップです。

(註)指定樹木(箕面市指定保護樹木)とは:樹高10メートルを超えるような巨木や、歴史的・文化的に価値の高い樹木、その地域のシンボルとして親しまれている巨樹、古い樹林などを、所有者の申請によって市が指定するものです。維持保存のために市よりいくらかの助成があります。

リニューアルにあたって、あらためて取材を行い、画も文も改訂しました。初版から十数年、樹木にも周囲のまちなみも変化がありました。その後指定された樹木もあれば、色々な理由で伐られた樹木もあります。当初73本あった指定樹木は、平成24年10月現在60本に減っています。14ヶ所あった指定樹林も13ヶ所になりました。

また、新しく宅地が開発されたために、周囲の風景がすっかり変わってしまった場所もありました。道順の目印にしていたお店も名前が変わったり、バス停の駅名が変わった所もありました。あらためて十数年の時間の経過を知るとともに、生命の長い樹木たちも、時代の変遷を経験していることをつくづくと感じました。(自分もそれだけ歳をとったのですね。)

巨樹・古木はひとつの文化財でありその土地のシンボルでもあります。いつまでも残しておきたいと思います。しかし一方では取材を通じて、樹木を保存してゆくための持ち主のご苦労が、よく分かりました。そして、これらの樹木を次世代に伝えるために、私たちに何ができるかを改めて考えました。

今回のリニューアル版は、岡島画伯の樹木の挿画が美しいカラー版になりなりました。また、樹木の名前に「漢字名」を加えてみました。例えば「クロガネモチ」は「黒鉄鵝」と書き、鳥や虫を捕まえるときに使った「とりもち」を作る「鵝の木」の一種だと知りました。

箕面市全体を5つのコース(西部北、西部南、東部北、東部南、止々呂美)に分け、地図、道順、樹木の由来、などを解説しています。

箕面のまちなみの中で年輪を重ね、われわれの営みを見つめてきた樹木や樹林を巡り、箕面の歴史に触れる散策をお楽しみください。

「まちなみの中の指定樹木マップ」は直接「みのお市民まちなみ会議」に申し込んでいただくか、市役所の「農とみどり政策課」窓口に置いてありますので直接お越しください。

また、これからも指定樹木として残しておきたいと思われる樹木や樹林があれば、「みのお市民まちなみ会議」にお知らせください。

リニューアル版の企画は片岡正彦 挿画は岡島信博 文は今枝章平 レイアウトは尼野千鶴子が担当しました。

また、今回のリニューアル版の制作には、「箕面市まちなかのみどり支援事業」「阪急阪神ゆめ・まち基金」からの助成をいただいております。紙面を借りてお礼を申し上げます。

以上 (今枝章平)

樹木マップの絵に込めた思い



2-43 町家、カヤ

1993年(平成5年)、畑に在る柿の巨木を切ることになり、記録として描き残して置きたいと考えスケッチをした。これが**樹木マップの出発点**でした。以後目にした立派な巨木、大樹を、一本一本描き残していった。これらの樹木の実状と保存対策、巨木と景観との関わりを「みのお市民まちなみ会議」に描き貯めたスケッチ帳を見せて提案、「**まちなかの指定樹木マップ**」第一号が1998年(平成10年)に完成した。さらに地域別に五号まで発行し、改訂、再版を続けてきた。

今回全面改訂するに当たり、樹林も含め現況を再調査、新しく認定された樹木、失くなった樹林、枝を切られた木々があり、絵を新しく描き直すことを決めた。数日かけた状況視察で、**指定樹木、樹林の殆んどが大切に守られ保護されている**ことが判った。行政を初めとして市民の皆様になんから「指定樹木マップ」と云う種が芽生え、ご理解いただいていることを強く感じ、とても嬉しく思った。

新しく絵を描くに当たり心に込めた思いは、木の形状ではなく景観として町の中の巨木であり樹林であることでした。昨夏の暑い盛り樹木の持ち主の庭先や、樹林が見える道端で筆を走らせた。**前作は記録のための絵。改訂画は景観を重視し街並みに溶け込んだ樹木を描いた。**



今後樹木を愛する人が一人でも多く「指定樹木マップ」のポケット判を持って樹々を訪ねて頂き、絵がどの位置でどの角度から描いたのか推理し、街に溶け込んだ大樹の美しさを、楽しく鑑賞して頂くことを願っています。私も大切に守られている巨木の緑の保護に、なんらかの方法で貢献したいと考えている。

(岡島信博)



2-43 法皇三、くさす

「萱野小学校は135歳になりました」少し鹿児島訛りのある南橋正博校長が開口一番話されました。明治12年2月16日創立した萱野小は、この春135周年を迎えた。2月の全校児童が参加する朝会で、長い歴史のある学校だということをお話されたとのことでした。

「自分が好き!」「友だちが好き!」「学校が好き!」な子どもを育む。地域・社会に開かれた「楽しい学校づくり」を教育目標に全校で取り組んでいます。

校門の脇から東側にかけて、児童が名づけた「トトロの森」があります。樹齢100年を越える楠などを中心に、箕面市の学校で唯一の樹林がひろがり、小鳥や蛙、みみずなど鳥や小動物が住んで、子どもたちの楽しい人気の空間を生み出しています。萱野小の楠は、古くから校歌に「風立てばさわやかに 葉うらをかえず くすの木の高きかおりよ……」と歌い継がれ、地域の人々の心に愛着深く残っています。校舎の全面改築に際し、敷地に掛かる一部の大楠を、構内に移植し新しい緑の風を流しており、子どもたちの憩いの場となっています。このように、萱野小と楠の樹林は切っても切れないシンボルで、地域のコミュニティセンター萱野小会館を「くすのきの家」と命名した理由にもなっています。

児童数は608人で、各教室の前の広い廊下や、児童昇降口の2階ロビーは、みんなのワークスペースとなっており、グループ学習や意見交換の場となって心の交流を生み出して

います。また、パソコンを使った授業も活発で、文部科学省、総務省のモデル校に選ばれて、東北の被災地の学校との交流もしています。

萱野地区は、東西に西国街道が通り、沿道には長屋門、門冠り松、虫籠窓の家並が残り、地名の因となった萱野三平邸など、箕面市内でも数少ない歴史的街並みが残っています。一方で昭和45年(1970)の新御堂筋の開通を契機に、船場繊維団地開業、市立病院の開業、かやの中央(マーケットパーク)オープン、箕面トンネル(グリーンロード)開通、北大阪急行電鉄の延伸など街の姿が急速に変化しており、子どもたちの生活環境も大きく変わっています。子どもたちには低学年から萱野のこと、箕面市のことを順次教え、積極的に地域や社会に参画する子供に成長するよう育てています。

(南橋校長先生のお話から)

